宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画の概要

第1章 計画に関する基本的事項

◇ 計画策定の趣旨

○ ギャンブル等依存症対策基本法の制定、ギャンブル等依存症対策推進基 本計画の策定(H31.4)等の国の動向を踏まえ、本県の実情に即したギャン ブル等依存症対策を推進するため策定するもの。

◇ 計画の位置づけ

- 本県の総合的なギャンブル等依存症対策の方向性と具体的な取組を示す。 ○ 基本法第13条第1項に定める都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画 として策定する。
- ◇ 計画の期間

R6(2024)年度~R8(2026)年度 (3年間) ※3年ごとに見直し

第2章 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況

◇ ギャンブル等の施設の状況

本県には、公営競技の本場はないが、各種公営競技の場外勝馬投票券発 売所、場外車券売場及び場外舟券売場が5か所ある。県外にある競技場を利 用することや、場外発売所、電話やインターネットを利用した購入や投票も可能 であることから、本場に出向かなくても参加することが可能となっている。

本県にある公堂競技の場外発売所

-4-	KT-05 G A E MC C C - S / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /					
	施設名	所在地	競馬	競輪	オートレース	モーターボート競走
	テレトラック三本木	大崎市	0			
	オフト大郷	大郷町	0			
	サテライト宮城	村田町		0	0	
	ボートピア大郷	大郷町				0
	ボートピア川崎	川崎町				0

本県の遊技場(ぱちんこ・パチスロ)店舗数は156店舗、機械台数(ぱちんこ) 遊技機・回胴式遊技機)は77.382台。店舗数及び機械台数は年々減少傾向。

本県の遊技機店舗数及び機械台数

店舗	ぱちんこ遊技機	回胴式遊技機	
156店舗	50, 798台	26, 584台	

○ パチンコ行動者率は、全国平均と比べると高い傾向。



■全国 ■宮城県(仙台市合む)

◇ 医療・相談機関の状況

○ 本県における「ギャンブル等依存が疑われる者」の推計数は**約3万4千人**。 ○ 相談拠点である宮城県精神保健福祉センターにおける相談者数は、やや 減少。仙台市精神保健福祉総合センターにおける相談件数は増加傾向。 ○ 市町村、保健所における相談件数は、年度により、ばらつきはあるものの、 相談件数は増加傾向。

◇ 民間団体の状況

主な民間団体等:GA(ギャンブラーズ・アノニマス)、ギャマノン(Gam-Anon)、 全国ギャンブル依存症家族の会宮城

第3章 ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方

◇ 基本理念

- 1 ギャンブル等依存症の発生、進行、再発の各段階に応じた防止対策 及び回復のための対策の実施と当事者・その家族の円滑な生活の 営みを支援
- 2 ギャンブル等依存症に関連して生じる、多重債務、貧困、暴力、犯罪、 虐待、自死等に関する施策との有機的な連携

◇ 基本方針

○ 各段階に応じたギャンブル等依存症対策の実施 発生予防(一次予防), 進行予防(二次予防), 再発予防(三次予防)

◇ 取組の方向性

- (1)正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
- (2)誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくり (3) 医療の充実と連携の促進

指標

依存症専門医療機関及び治療拠点

ついての研修会の開催数

- (4)アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり
- (5)人材確保・育成

◇ 重点目標

① ギャンブル等依存症の早期予防と、ギャンブル等の問題に悩む本人及び 家族が適切な支援につながることを目指し、普及啓発の強化を図る

目標値

(R8年)

体方应市则医泰维则及代达泰坝占维则 扣驳脚

・関係団体等にて研修会を1回/年以上開催

機関、相談拠点における研修会の 開催数	点、それぞれでギャンブル等依存症に関する研修 会を1回/年以上開催
若年層へのギャンブル等依存症に	・教育機関等にて研修会を1回/年以上開催

② ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る 切れ目のない支援体制を構築する

指標	目標
相談拠点におけるギャンブル等依存症に関 する相談件数	相談件数の増加
ギャンブル等依存症に対する適切な医療を 提供することができる専門医療機関の数	専門医療機関を新たに1か所以 上選定する
依存症等対策推進会議の開催数	依存症等対策推進会議を1回/年 以上開催する

第4章 具体的な取組(主なもの)

◇ 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり

(1)教育の振興、普及啓発活動等

- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間を中心に、リーフレットやポスター等の資材を関 係機関及び市町村へ配付するほか、県庁舎内にて掲示を行い、普及啓発を図る。 ギャンブル等依存症について、関係団体への正しい知識や対応方法の普及啓発を 図る。
- ・青少年や若い世代を対象にギャンブル等依存症に関して関係機関と連携した予防 啓発、研修を実施する。
- ・公営競技事業所において、「ギャンブル等依存症相談窓口」の周知を行う。
- ・遊技業者において、業界団体による広告宣伝ガイドラインに基づき、ぱちんこへの 依存問題の予防に積極的に取り組む。

(2)不適切なギャンブル等の防止

・違法賭博店等の取締りや注意喚起を行うなど、風俗環境の浄化を推進する。

◇ 誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくり

(1)ギャンブル等依存症に関する相談支援

・相談拠点(宮城県精神保健福祉センター及び仙台市精神保健福祉総合センター)におい て、電話や面接による専門相談支援や当事者向け治療回復プログラム等を行うとともに、 県内各保健所においても、ギャンブル等依存症に関しての電話や面接による相談支援活 動を行い、相談支援体制の強化を図る。 ·「SAT-GI研修を保健所職員等が受講し、相談拠点以外の相談機関においても、「SAT-

- GIの内容を踏まえた相談支援が行えるようにする。 ・全国公営競技施行者連絡協議会やモーターボート競走関連団体が設置する相談窓口
- (公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターやギャンブル依存症予防回復セン ター)について、また、「リカバリーサポート・ネットワーク」(ぱちんこ等の全国相談窓口)電 話相談窓口について、周知を図るとともに、相談を促す。

(2)消費生活相談に関する支援

・多重債務者への相談対応を含め、ギャンブル等依存症の影響が疑われる様々な消費生 活に関する相談支援を行う。

(3)民間団体における取組

・全国ギャンブル依存症家族の会宮城では、家族からの電話相談を受け付けるほか、家族 や当事者向け相談会、関係機関への同行支援や連携を行う。

◇ 医療の充実と連携の促進

・専門医療機関及び治療拠点機関について周知を図るとともに、専門的な医療提供体制の 整備を促進する。

◇ ギャンブル等依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

(1)社会復帰支援

- ・回復と社会復帰が円滑に進むよう、ギャンブル等依存症が適切な治療や支援により回復 が可能であること等について正しい認識を普及し、社会全体の理解を促進する。
- ギャンブル等依存症者等及びその家族が、回復に向けて継続して取り組んでいけるよう、 関係機関の間で地域の自助グループ等の情報共有に努め、必要に応じて活用につなげ

(2)民間団体の活動支援

- ・民間団体の活動に対し、その活動の一部を助成する支援を行うとともに、県民が民間団 体を必要に応じて活用できるよう、ウェブサイト等による積極的な周知を図る。
- ・自助グループ及び家族会等の活動や取組について、相談支援機関や事業者団体等の関 係機関のホームページやリーフレットへの掲載等により広く周知する。
- ・自助グループ及び家族会等の活性化に資するよう、相談支援機関や事業者団体等の関 係機関と連携を図り、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会や場所を提供す るなど、自助グループ及び家族会等の活動の支援に努める。

◇ 人材の確保・育成

- ・専門医療機関及び治療拠点機関、相談拠点において、医療関係者や地域の支援者を対 象としたギャンブル等依存症の理解に関する研修や、地域での支援・連携体制の構築を 推進するための研修を実施する。
 - ・相談拠点以外の相談機関においても相談支援が行えるよう、専門医療機関及び治療拠 点機関、精神保健福祉センターにおいて技術的支援を行い、支援関係者の対応力の向 上を図る。

第5章 推進体制等

○ 計画を総合的かつ計画的に推進するため、行政や関係機関、団体による「宮城県依存 症等対策推進会議」を開催し、相互の情報交換や連携を促進する。